

令和3年 第1回占冠村農業委員会総会議事録

開催日時 令和3年1月29日(金) 開会 午後1時30分
閉会 午後2時00分

開催場所 占冠村総合センター 2階 視聴覚室

出席委員 会長 安田 堅吾 1番 鈴木 雅士 2番 熊崎 一弘
3番 伊藤 清志 5番 堀井 京子

欠席委員 4番 江頭 謙一郎 6番 下川 園子

事務局 事務局長 平岡 卓 主幹 杉岡 裕二 主任 坂本 龍哉

占冠村 村長 田中正治

議事日程 日程第 1 会議録署名委員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 報告第1号 農地法第18条第6項による通知について
日程第 5 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

令和3年 第1回占冠村農業委員会総会議事録

- 事務局 　ただ今より、令和3年第1回占冠村農業委員会総会を開催いたします。本日、欠席の通知を受けている委員は、5番江頭委員、6番下川委員の2名です。したがって、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、占冠村農業委員会会議規則第6条の規定により、本会議は成立いたします。
- 本日の議事日程について、説明いたします。
- 本日の議事日程は、議案書のとおり5日程です。本総会に付議された案件は報告第1号から議案第1号までの2件です。日程については以上です。
- それでは議事進行については、占冠村農業委員会会議規則第4条の規定により、安田会長に進めていただきます。
- 議　長 　ただ今の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回占冠村農業委員会総会を開催いたします。
- 日程第1　会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は会議規則第13条の規定により議長において、1番　鈴木　雅士君、2番　熊崎　一弘君を指名いたします。
- 日程第2　会期の決定についてお諮りいたします。本日の総会の会期は本日1日間としたいが、これにご異議ございませんか。
- 委　員 　（異議なし）
- 議　長 　異議なしと認めます。よって本総会の会期は本日1日間と決定いたしました。
- 日程第3　諸般の報告について事務局より報告願います。
- 事務局 　（読み上げて報告）
- 議　長 　ただ今の報告について、質疑等はありませんか。
- 委　員 　（なし）
- 議　長 　なければ質疑なしとし、次の議事に移ります。
- 議　長 　日程第4　報告第1号　農地法第18条第6項による通知について、を議案とします。事務局より説明願います。
- 事務局 　報告第1号　農地法第18条第6項による通知について、
（読み上げて報告）
- 議　長 　報告第1号について質疑等はありませんか。
- 委　員 　（なし）
- 議　長 　なければ、報告第1号を終了します。
- 議　長 　日程第5　議案第2号　農地法第3条第1項の規定による許可申請について

て、を事務局より説明願います。

事務局 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
(読み上げて提案)

議長 これより審議に入ります。質疑等はありませんか。

議長 報告第1号と議案第1号の面積の差はなんですか。

事務局 [REDACTED] の面積の違いになります。この土地は合意解約時点において、草地として使用していなかった部分についても第3条の許可をいただいた後には草地として使用していきたいという申出を受けております。そのため、第3条の契約には1筆の面積をのせています。

議長 今は草地として使用しない部分があるということですか。

事務局 そうです。

議長 それを草地として使用するということですね。今はどのように使用していますか。

議長 [REDACTED] で庭石や庭木がある場所になっています。今後は1筆全てを草地として使用していきたいと聞いています。本来であれば、分筆の上で第3条の契約にのせる部分ですが、全地利用という目的を伺いましたので1筆の計上となっております。

議長 他に質疑等ありませんか。

委員 (なし)

議長 なければ、挙手による採決を行います。本件に賛成の方は挙手をお願いします。

委員 (賛成多数)

議長 本件は原案のとおり決定されました。

議長 本総会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

その他になにかありますか。

委員 (なし)

これにて、令和3年第1回占冠村農業委員会総会を終了いたします。
ご苦労様でした。

上記は会議の顛末を記載して相違ない証として署名する。

令和 年 月 日

議 長

1 番

2 番